



大田原市行政改革推進委員会委員募集

市では行政改革の推進にあたり、「行政改革推進委員会」を設置し、行政改革大綱の実施状況についての助言などをいただいています。

このたび前委員の任期満了に伴い、新委員を次のとおり募集します。

- 委員会の構成と役割…市民の方々からの公募委員および各種団体の代表者で構成されます。行政改革大綱に基づく実施状況についての調査・助言を行います。
- 応募資格…市内在住で行政改革に関心があり、委員会(平日開催)に出席可能で、次にあてはまる方
 - ①市内に住所を有する 18 歳以上の方
 - ②本市の職員または議員でない方
- 応募人員…5 名以内
- 任期…2 年(7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

- 応募方法…5 月 20 日(金)までに申込書に必要事項を記入し、下記へ郵送またはご持参ください。(当日消印有効)
 - ※申込書は、総務課、各支所、各出張所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。
 - 選考方法…選考委員会にて選考します。
- 問申**総務課 **A**2 階
〒324 - 8641
大田原市本町1 - 4 - 1
TEL(23)1111

聴覚および音声・言語障害のある方の 119 番通報について

那須地区消防本部では、南那須地区広域行政事務組合消防本部および塩谷広域行政組合消防本部と共同で、平成 27 年 10 月 1 日から「栃木北東地区消防指令センター」を整備し 119 番受付業務を開始しました。

センター整備に伴い 3 消防本部が管轄する地域に在住または在勤、在学の方で、聴覚および音声・言語障害のある方にご利用いただく、新たな「緊急通報システム NET 119」というサービスを開始しました。

- 利用対象者
 - 聴力に障がいがある・音声の聞き取りが難しい方
 - 音声の発声に障がいがある・発声が難しい方



このシステムは、携帯端末（携帯電話・スマートフォン・タブレット端末）からご自宅や通信電波がつながる国内の外出先から、消防と通報者間のリアルタイム文字会話により 119 番通報をすることができるものです。

なお、システム利用および登録は無料ですが、通報されるとき通信料は利用者ご負担となります。

ご利用をご希望される方は、最寄りの消防署に申込書兼承諾書および代理申請登録用紙が備えてあります。

ご来署いただき、必要事項をご記入いただければ、その場で登録ができ、さらに練習通報をすることができますので、ぜひご利用ください。



- 問 栃木北東地区消防指令センター **TEL**(28) 51111
- 大田原消防署 黒羽分署 **TEL**(54) 1144
- 大田原消防署 湯津上分署 **TEL**(98) 3235
- ✉shirei@hokutou-119.jp